

事 務 連 絡  
令和 4 年 1 月 12 日

一般社団法人 日本建築士事務所協会連合会 御中

国土交通省住宅局建築指導課

新型コロナウイルスの感染拡大に伴う  
建築設備の部品供給の延滞等への対応について（追補）

平素より建築行政の推進にご協力を賜り、誠にありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、給湯器やトイレ、電気部品など一部の建材・設備の部品の供給が滞っている例がみられることから、引き続き、日本国内の建築工事において、これらの設備等の納品が遅れ、工期が延びる事態が想定されます。

このような事態を受け、別添のとおり、各特定行政庁及び指定確認検査機関宛てに、完了検査の円滑な実施について通知しましたので、お知らせいたします。

なお、給湯器やトイレ等の設備を未設置とする「軽微な変更」や「計画変更」については、完了検査申請の委任元である建築主に十分に説明したうえで行われますようお願いいたします。

**【問合せ先】**

国土交通省住宅局建築指導課 亀元、天艸

TEL : 03-5253-8126